

住民告知端末を 設置・活用しよう

行政管理課広報統計係
☎ 0824-73-1159

住民告知端末は、市の進めている超高速情報通信網整備事業（光回線化）の一環で各世帯に設置しています。光回線化は平成30年度まで、市内各地域で計画的に実施していきます。

住民告知端末を設置するとこんなことができます

①市からの情報を直接音声でお届けします。（緊急情報・臨時放送・定時放送）
市民の皆さんの住宅などに設置する住民告知端末に、市から災害やそのほかの緊急情報や、行政情報、生活情報をお知らせします。

②自治振興区や自治会からも地域の皆さんに直接情報を届けることができます。（ページング放送）

住民告知端末へ接続された電話機を使って、自治振興区や自治会の代表の方から、直接自治振興区の住民の皆さんや自治会会員へ情報を伝達することができます。（承認申請が必要です。）

③住民告知端末を設置している世帯同士では、電話の通話料が無料になります。

電話番号の前に特番をつけてダイヤルすると、住民告知端末を設置している世帯同士であれば、電話の通話料が

無料になります。

（特番の例）

【東城地域】

800・（2～9）・XXXX

【東城地域以外】

80・（70～89）・XXXX

④ラジオ放送を聴くことができます。（NHK第一・中国放送）

ラジオが聴けない（電波が受信できない）地域の皆さんも、雑音なく聴くことができます。

※各地域での光回線の供用開始から1年以内に住民告知端末の設置を申請すると、初期費用2万2800円（税別）が無料になります。（ただし、1通信回線に1台までで、設置に特殊な工事が必要とする場合などは別途工事費の個人負担が必要です。）

※住民告知放送を利用するには、NTT西日本が提供するフレッツ光サービスへの加入が必要です。

※電話回線基本料金やフレッツ光基本料、インターネットのプロバイダ料金などの負担が必要です。

住民告知端末を使った新しい取り組み

住民告知端末を設置している地域で、②のページング放送を利用して新しい取り組みをした地域があります。

6月19日に庄原市東自治振興区七塚東自治会中原班で、ページング放送を使った防災訓練が実施されました。中原班では、本年から自主防災組織を立ち上げ、自発的な防災活動を強化しています。

訓練は、七塚東自治会の中原班の地域に住む希望者約45人が参加しました。時間雨量90ミリメートルの集中豪雨によりため池の土手が決壊し、土石流が民家を直撃する危険性が高くなっている状態などを想定して行われました。この想定のもと、初期段階での通報・伝達訓練、避難訓練、給食（炊き出し）の訓練を行いました。



雨天の中、訓練には地域の子どもから大人まで参加した。

住民告知端末を防災訓練に取り入れた訳

七塚東自治会長（中原班防災班長）岡田幹也さん（庄原市七塚町）の話し

以前、市から避難準備情報が出されたときに電話で言い継ぎをしましたが、正しい情報が伝わっていなかった経験があり、今回の訓練では、自主防災組織からの避難指示の情報を、住民告知端末のページング放送を利用して周知しました。

最近では、これまで安全地帯といわれていたところでも大災害が発生しています。いどこで起こるかかわらないのが災害だと思っています。正しい情報が伝わらず、地域住民の命にかかわることもあるかもしれません。早く正しい情報が伝わるのが大切だと思います。

住民告知端末の使い方の例を紹介しました。このように住民告知端末をうまく活用する地域もあります。皆さんもぜひ住民告知端末を設置しましょう！

平成27年度整備エリア	サービス開始日	市の初期費用負担期限
庄原電話交換局管内のうち 西本町・中本町・東本町（二丁目のうち西城川沿いの一部を除く）・本町・川手町・宮内町のうち美湯ハイツ・一木町・板橋町（高丸山から南の地域を除く）・新庄町（竹の迫池から東の地域を除く）・是松町（中国道から東の地域および赤川電話交換局管内を除く）・三日市町・戸郷町・上原町・七塚町・掛田町・川北町（市場のうち川北川から南の地域、富田地域のみ）・門田町（西城川から南の地域のみ）	平成27年10月21日	平成28年10月20日
東城電話交換局管内のうち 東城・川西（陰地下の一部・市宮川西住宅・比奈上・比奈下の一部・宮平・下川西奥の一部を除く）・川東・福代・戸宇・新福代	平成27年11月21日	平成28年11月20日
山内電話交換局管内のうち 上原町・七塚町・田原町・市町・本郷町・殿垣内町・山内町・木戸町	平成27年12月21日	平成28年12月20日



住民告知端末